

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

関ヶ原町

1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

2 促進計画の目標

1. 関ヶ原町地域

(1) 現況

本地域は、伊吹山麓の急傾斜地域で稲作経営が行われている。特定農山村地域に指定されるなど、平野部と比べて生産条件の格差が大きいことから、これを補正する取組を行うことが必要である。また、高齢化により担い手が不足しているが、本地域は水質に恵まれ、良質な米や野菜を生産しているが水源を表流水に頼らざるを得ないため、今後においても農業振興を図るためには、農業用用水路を適切に保全管理し効率的に利用していく必要がある。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第1号及び第2号に掲げる事業を推進するとともに、同項第3号に掲げる事業も併せて行うことを働きかけ、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方法を普及することにより、生物多様性を保存し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
①	関ヶ原町全域	第3条第3項第1号に掲げる事業及び同項第2号及び同項第3号に掲げる事業

4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあつては、その区域

なし。

5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項